

大規模災害への対応力強化

【担当省庁】 国土交通省

大和川の流域治水の推進

下流に亀の瀬という狭窄部を有する大和川では、遊水地整備や河川改修など「**外水対策**」と、奈良県平成緊急内水対策など「**内水対策**」による流域治水に積極的に取り組んでいます。

1. 外水対策に資する大和川直轄遊水地の整備の促進



大和川直轄遊水地の事業推進に感謝します。
⇒ 引き続き、事業の推進をお願いします。

大和川本川の水位を下げるため、洪水を一時的に貯留する約100万㎡の遊水地を国が整備（国費率 2/3）〔県で整備する場合、国費率 1/2〕

<位置図>



<平成29年10月 内水はん濫の状況>

[進捗状況]

- ・川西町保田地区 令和元年度より工事着手
(R3年度: 樋門及び周囲堤の整備を継続)
- ・安堵町窪田地区 令和3年度より工事着手
(R3年度: 迂回路及び周囲堤の整備に着手)
- ・斑鳩町三代川地区 用地取得に向け地元調整中
- ・斑鳩町目安地区 用地取得に向け地元調整中
- ・川西町唐院地区 今後調整



2. 内水対策に資する大和川流域の特定都市河川への指定

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(流域治水関連法)が4月28日に成立し、狭窄部を有する河川も対象とする指定要件が拡充されました。
 ⇒ 流域治水の推進を図っていくため、大和川流域の「特定都市河川」への指定をお願いします。

大和川支川では、内水による床上・床下浸水被害解消に向け、大和川流域内における内水被害地区に貯留施設等を整備

- ・事業主体は市町とし、事業費は国費を除いた分を県と市町で折半
- ・詳細設計・工事を県が受託する技術支援も実施

■ 奈良県平成緊急内水対策事業 (国庫補助 1/3)

現行

事業費 100				
国費 33.3 (1/3) 国費率 1/3	一般財源 6.7 (1/15)	公共事業等債 60.0 (3/5)		交付税措置 13.35 (2/15)
		通常分 33.3 (1/3)	財源対策分 26.7 (4/15)	
		一般財源 20.0 (1/5)	県補助 26.7 (4/15)	

工事費のみ補助対象

交付税算入を除いた市町村の実質負担約26.7% (4/15)

大和川流域が「特定都市河川」に指定されると

■ 奈良県平成緊急内水対策事業 (国庫補助 1/2)

※公共事業等債を想定した場合

指定後

事業費 100				
国費 50.0 (1/2) 国費率 1/2	一般財源 5.0 (1/20)	公共事業等債 45.0 (9/20)		交付税措置 10.0 (1/10)
		通常分 25.0 (1/4)	財源対策分 20.0 (1/5)	
		一般財源 15.0 (3/20)	県補助 20.0 (1/5)	

工事費及び用地費も補助対象

交付税算入を除いた市町村の実質負担 20.0% (1/5)

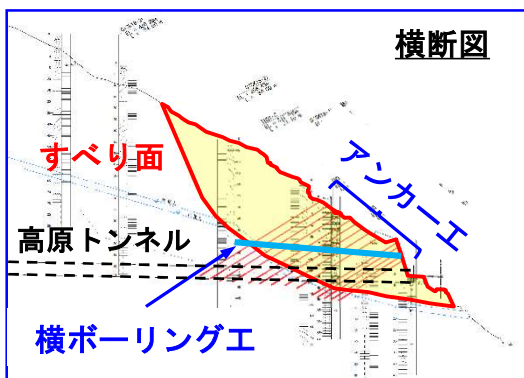
県及び市町村の実質的な負担は、26.7% (4/15) から 20.0% (1/5) へ軽減見込み

国道169号高原トンネルの地すべり対策の推進

御礼 高度な技術力を要するため、令和2年度から災害復旧事業で国により工事着手
 ⇒ 早期完成に向けて、地すべり対策工事の着実な実施をお願いします。

地すべり対策工事の概要

- ①アンカー工(約10m~80m/本) 798本
- ②横ボーリング工(約15m~65m/本) 24本



<高原トンネル 現場状況>



※工事状況 令和3年9月30日時点

【県担当部局】 県土マネジメント部 河川整備課、砂防・災害対策課